令和3年6月29日

令和2年度の主な事業報告

社会福祉法人徳良会

社会福祉事業

特養長寿園　居宅における生活への復帰を念頭に置き、日常生活上の介護、機能訓練などの生活支援を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、意思及び人格を尊重しその立場に立った援助を行ってきた。

短期長寿園　心身の状況及び家庭環境等の理由により、一時的に居宅において日常生活を営むのに支障のある利用者に介護サービス計画書に基づいて入浴、排泄、食事等の介助、介護その他の日常生活上の必要な世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう援助した。またサービスや設備に関する利用者、家族等からの苦情、相談に対し、適切かつ迅速な対応を取れるよう、常設の苦情相談受付窓口、苦情処理検討委員会を設け、さらに社会情勢や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な苦情の解決を図るため、第三者委員を置いている。

通所長寿園　居宅の利用者が要支援、要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行い、利用者の孤独感の解消、心身機能の維持向上を図ると共に利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることが出来るように努め、常に利用する側の立場に立った個別のサービスの提供を行ってきた。

養護万寿荘　老人福祉法の基本理念に基づき、万寿荘で生活している利用者が生きがいのある日常生活が送れるようきめこまやかな援助を心がけ、施設運営計画書に沿った実践を施設ぐるみで取り組んできた。「特定施設入所者生活介護」及び「訪問介護事業所」の指定を受けることにより、介護保健サービスを提供し、措置と介護保険制度が混在する中で、利用者本位を基本に継続し安定した日常生活を送れるよう対応した。

訪問万寿荘　介護保険法に基づく指定訪問介護事業所及び指定介護予防訪問介護事業所として、利用者の心身の特性を踏まえ、利用者が可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、また介護予防を目的として、入浴・排泄・食事の介護その他日常生活全般にわたる養護老人ホーム以外の介助の部分を、特定施設サービス計画を基に訪問介護計画に沿って行った。また、常に利用者の心身の状況や家庭、生活環境等の的確な把握に努め、変化が認められた場合には再アセスメントを実施し、「訪問介護護計画」を速やかに修正し、連携し合い、統一された援助目標を持ち、計画されたサービスを円滑に、効果的に提供するよう努めてきた。

障害新生園　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合福祉法）に基づき、利用者の人権を尊重しながら、自立した日常生活を営むことができるよう、一人ひとりの個性や能力に応じた適切な支援・訓練・援助を心がけ、施設運営計画書にそった実践を施設ぐるみで取り組んできた。

短期新生園　地域で生活する知的障害者または障害児が、家族の社会的な事情により一時的に居宅において日常生活を営むことが困難になった場合には、個人の障害の程度、個性や能力に応じた創作的活動・生産活動をとおし、生活の質の向上、身体機能の維持の向上、社会的孤立感の解消、自立心の向上と適切な支援等を行うように努め、短期入所サービスを提供した。

GH新生園　障害者総合福祉法に基づき、入居者の人権を尊重しながら、一人ひとりが自分の個性や能力に応じ、入居者が地域において、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう共同生活をとおして、相談その他の日常生活上の適切な支援と援助を行い、さまざまな行事に参加することで社会的孤独感の解消を図るように努めた。

相談新生園　障害者総合福祉法に基づき、障害者の人権を尊重しながら、自立した日常生活を営むことができるよう、障害のある人及び家族の方からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援を行うよう、本人及び家族の希望を取り入れたサービス利用計画書を作成し、適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントを実施することで、よりきめ細かく計画支援を行うよう努めた。

公益事業

居宅長寿園　利用者が居宅において可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、利用者及び家族の意向を取り入れ、多様な事業者から公平に総合的、かつ効率的に福祉サービスの提供を受けることができるよう配慮し支援を行った。作成した居宅サービス計画の原案の内容については、利用者又はその家族に説明を行い同意を得て、これを交付した。サービスや設備に関する利用者、家族等からの苦情、相談に対し、適切かつ迅速な対応を取れるよう、常設の苦情相談受付窓口、苦情処理検討委員会を設け、さらに社会情勢や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な苦情の解決を図るため、第三者委員を置いている。

特定万寿荘　利用者の日常生活の場として、意思及び人格を尊重し、常にその立場に立って、明るく家庭的な雰囲気を心がけサービスを提供するよう努めるとともに、利用者の要介護、要支援状態の軽減または悪化の防止に資するよう、また受託居宅サービス事業者による介護サービスが適切かつ円滑に提供されるよう地域や家庭との結びつきを重視し、画一的にならないよう配慮しながら日常生活に必要な援助を行った。

収益事業　無